平成22年6月第2回定例町議会提案理由

本日ここに、平成22年第2回定例町議会を召集しましたところ、 議員各位にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうござ います。

平成20年6月に町長就任以来2カ年が経過し、折り返し点を迎えるにあたり、任期後半へ向けて思いの一端を述べさせていただき、皆様のご理解をいただきたいと存じます。

私は、「みどりの風が吹く疎開のまち 智頭」をキャッチフレー ズに掲げ、林業と農業に軸足を置いた町政に取り組んで参りました。

これに追随するかのように民主党政権は、昨年末、新成長戦略を 閣議決定し、林業及び農業をこれからの成長産業として位置づけま した。林業・農業分野に重点的に取り組むこととした我が町の戦略 は、世の流れに沿ったものであったと確信し、これからも自信を持 って推進して行きたいと考えております。

林業の分野では、引き続き作業道の整備、間伐の促進、木材出荷に対し、必要な支援策を講じることとしております。

また、農業分野におきましても、農業振興地域の見直し、耕作放棄地対策、認定農業者や農業参入企業の支援、ほんものの農産物づくりに着手する農業者の支援を行うこととしています。

森林セラピー事業では、本年4月に県内初の基地認定を受け、今年度、駐車場、東屋等のハード面の整備を行い、併せて、セラピーガイド、民泊、食材供給等ソフト面の体制を整え、来年のグランドオープンに備えることとしています。また、この事業を農林業にリンクさせ、ほんものの野菜等特産品を開発し、少しでも林家・農家の皆様にお金の落ちる仕組み作りを構築して行きたいと考えています。

小学校の統合につきましては、今議会で耐震補強、増築、大規模 改修の各工事の設計監理業務委託料を計上し、平成24年4月の開 校に向けて着実に進めて参る所存です。

病院事業につきましては、改革プランに基づき鋭意取り組んでいるところであり、本年4月には単月ではありますが実質収支において黒字を計上するなど一歩ずつ改善の道を歩んでいるところです。

以上申し上げましたように、これまで鋭意取り組んで参りました 各種事業について、引き続き町民の思いを具体化すべく全力を挙げ て実行して参りますので今後とも皆様のご理解ご協力を賜りますよ う重ねてお願いいたします。

それでは、今定例会に提案しました諸議案をご審議いただくにあ たり、その概要を説明いたします。

まず、議案第40号から議案第43号までは、専決処分についてであります。

議案第40号 智頭町税条例の一部改正につきましては、地方税 法の改正に伴い、年少扶養控除廃止後における扶養情報の把握方法 等について規定するものです。

議案第41号 智頭町国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法等の改正に伴い、非自発的失業者に対する軽減措置の創設及び課税限度額の引き上げ並びに決算状況に鑑み税額の減額措置を行うものです。

議案第42号 智頭町過疎地域における固定資産税の課税免除に 関する条例の一部改正につきましては、過疎地域自立促進特別措置 法の一部改正に伴い、対象事業に情報通信技術利用事業を新たに加 えるものです。 議案第43号 平成21年度智頭町一般会計補正予算につきましては、特別交付税等の決定に伴い、教育施設整備基金に1億5千万円、財政調整基金に1億円を積み立てたものであります。

議案第44号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正 及び議案第45号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正につ きましては、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働 者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律」及び 「国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律」に よる「地方公務員の育児休業等に関する法律」の一部改正が本年6 月30日から施行されることに伴い改正するものです。

この改正は、少子化対策の観点から、喫緊の課題となっている仕事と子育ての両立支援等を一層進めるため、男女共に子育てをしながら働き続けることができるように「子育て期間中の働き方の見直し」、「父親も子育てができる働き方の実現」、「仕事と介護の両立支援」など雇用環境を整備するものです。

次に 議案第46号 平成22年度智頭町一般会計補正予算について、主なものを説明いたします。

最初に、各費目共通して4月の人事異動による人件費の調整を行っております。

総務費では、3月定例会で条例制定した男女共同参画審議会委員報酬を計上しています。また、法人町民税等の還付に伴う償還金利子及び割引料を計上しています。

まちづくり推進費では、移住定住促進対策として整備した「芦津 いろりの家」へのアプローチのための照明を整備することとし、そ の経費を計上しています。そのほか、地上デジタル放送受信環境整 備事業として、白玉と出合地区の難視を解消するための経費を計上 しています。

民生費では、福祉有償運送協議会開催に伴う報償費を、また、障害者に対する社会参加促進事業として自動車改造等助成に伴う経費を、老人福祉センターの空調設備に不良箇所が生じたためこれに伴う所要の経費をそれぞれ計上するとともに、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計への繰出金を計上しております。

保育園費では、当初予算で計上しております諏訪保育園の園庭芝生化事業について、県の補助決定を受け、散水設備等内容を充実して整備するよう増額措置しています。

衛生費につきましては、保健センターの維持管理に係る経費、また智頭病院内に「ほのぼの」の維持管理係を新設したことに伴い、これに係る人件費部分を病院事業会計へ繰り出す措置をしています。

農林水産業費では、鳥獣被害防止対策事業について、国交付金事業の配分が県全体で大幅に削減されたため、当該事業で実施予定であった侵入防止柵の整備について、財源を国費から単独県費及び単独町費に振り替えて実施するものであります。

なお、負担割合は1/3、1/3となりますが、町負担分については特別交付税措置の対象となります。

次に、森林セラピー事業についてでありますが、ご案内のとおり、 去る4月1日に智頭町が県内初の森林セラピー基地に認定されたこ とから、来年のグランドオープンに向け、ガイド体制、民泊体制、 食材の供給体制等を進めているところでありますが、今後の取組を 円滑かつ効率的に進めて行くためにも、森林セラピー基地の認定団 体であるNPO法人森林セラピーソサエティの豊富なノウハウ等を 活用する必要があることから、同NPO法人の賛助会員となるため の経費を計上しています。

商工費では、中国横断自動車道姫路鳥取線建設期成同盟会設置の広告塔、及び県設置の道路案内看板の裏面を活用して、「智頭宿」、「石谷家住宅」、並びに「板井原集落」を案内する看板に改修するものです。

教育費では、小学校統合事業として大規模改修、増築工事の設計 監理業務並びに耐震補強工事の監理委託料を計上。また、町内小学 校の重要書類の整理業務を緊急雇用創出事業を活用して行うことと しています。

社会教育費では、県事業の坂原地区急傾斜事業の実施に伴い、遺跡の試掘調査に要する経費を計上しています。

以上、今回の一般会計補正額は、63,575千円であり、補正 後の予算総額は48億61,575千円としています。

次に、議案第47号から議案第53号までは特別会計及び公営企業会計に関する補正予算であります。

人事異動に伴う調整を行ったものが主ですが、議案第47号 平成22年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算では、非自発的失業者に対する国民健康保険税軽減措置に係るシステム改修費等に伴う経費を計上しています。

議案第50号 平成22年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算では、保険料改定に伴うパンフレットの作成、及び過年度保険料の還付に要する経費を計上しています。

議案第53号 智頭町病院事業会計補正予算では、全国共済農業協同組合連合会より「交通事故対策基金活用計画」に基づく救急医療体制確保のため、1千万円の支援寄付金の申し入れがあり、これを基に麻酔器等の購入費用を計上しております。

次に、議案第54号 智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任 につきましては、檀原慧子氏を引き続き選任したいので本議会の同 意を求めるものであります。

最後に、報告案件でありますが、平成21年度智頭町繰越明許費繰越計算書につきましては、地域情報化推進事業ほか20件の繰越状況について報告するものです。また、財団法人因幡街道ふるさと振興財団、智頭町土地開発公社の平成21年度の経営状況について報告するものです。

以上、本議会に提案いたしました諸議案の概要を説明申し上げましたが、詳細については主管課長及び担当者をもって説明させますので、よろしくご審議いただきますようお願いしまして、簡単ではありますが説明を終わります。